

**『第4期三豊市生涯学習推進計画』（素案）に対する  
パブリックコメント（意見公募）実施要領**

区分	内 容
意見募集する計画	第4期三豊市生涯学習推進計画（素案）
計画策定の趣旨	<p>三豊市教育委員会ではこれまで、第3期三豊市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習を通じた人材育成と、市民一人一人の生涯学習の成果がより良い地域社会の形成に幅広く役立つ仕組みづくりを目指してきました。</p> <p>本計画は、これまでの生涯学習施策の取り組みや市民意識等を踏まえて、市民一人一人が、生涯にわたり学習が継続でき、その成果を適切に生かすことができる社会を実現するため、様々な施策や目標を定めたものです。</p>
意見募集の期間	令和8年1月9日（金）～令和8年2月9日（月）午後5時必着 (郵送の場合、締切日必着)
計画（素案）の閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三豊市役所危機管理センター2階 生涯学習課及び各支所</li> <li>・三豊市ホームページ <a href="http://www.city.mitoyo.lg.jp/">http://www.city.mitoyo.lg.jp/</a></li> </ul>
意見書（様式）の配布場所	三豊市ホームページよりダウンロードまたは上記窓口にて配布
意見書を提出できる人	三豊市に住所を有する人又は三豊市内に通勤・通学する人
意見の提出方法	<p><u>① 郵送の場合</u> 〒767-8585 三豊市高瀬町下勝間2373番地1 三豊市教育委員会事務局 生涯学習課</p> <p><u>② FAXの場合</u> (0875) 73-3140 (※送信後、電話連絡をお願いします。)</p> <p><u>③ 電子メールの場合</u> shougaigakushu@city.mitoyo.lg.jp</p> <p><u>④ 持参する場合</u> 三豊市役所危機管理センター2階 生涯学習課、または各支所</p>
留意事項	<p>※意見の提出にあたっては、次の事項についてご留意ください。</p> <p>①住所、氏名等、必要事項について必ず記載してください。記載されていない場合は、意見として受付いたしません。</p> <p>②電話によるご意見等の受付はいたしません。</p> <p>③提出いただいたご意見に対して、個別回答はいたしません。</p>
提出された意見の公表	お寄せいただいたご意見については、内容を簡単に取りまとめ、市の考え方を付して、市ホームページ及び生涯学習課で公表します。 (※住所・氏名等の個人情報については公表いたしません。)

**【問合せ先】**



**〒767-8585**  
**三豊市高瀬町下勝間2373番地1**  
**三豊市教育委員会事務局 生涯学習課**  
**電話：(0875) 73-3135 FAX：(0875) 73-3140**  
**メール：shougaigakushu@city.mitoyo.lg.jp**